

参加
無料

令和6年度 ひらかた権利擁護成年後見センター 支援者向け研修

消費者トラブル と 成年後見制度

皆さんが日頃関わっている高齢者や障害のある方への対応の中で、「インターネットやテレビの通販で、注文時に認識していなかった健康食品等の定期購入の契約を結んでしまった」「住宅の修理工事や電気・ガス・インターネット接続回線について不当な勧誘を受けた」といった消費者トラブルに遭遇したことはありませんか？

日々の業務において、成年後見制度を必要とする方と接する機会がある支援者の皆さまを対象に、枚方市内で実際にあった消費生活トラブルの実例、トラブルに巻き込まれてしまった際の対処法、また、成年後見制度を利用した場合、後見人はどうのような対応ができるか等について学ぶ研修会を開催します。

日時

令和6年 11月19日(火)
午後2時から午後4時

場所

枚方市立総合福祉会館
ラポールひらかた4階 大研修室

対象者

枚方市内の福祉関係従事者

申込
方法

下記QRコードより専用フォーム・電話・FAX

講師

- *「消費生活相談の現場からみえてくること」
消費生活相談員 北村 芳子 氏 (枚方市立消費生活センター)
- *「成年後見業務からみた消費者トラブル」
弁護士 松尾 洋輔 氏 (大阪弁護士会所属)

締切

令和6年11月1日(金) 午後5時

お申込みはコチラ!
↓



【お申込み・お問合せ先】

ひらかた権利擁護成年後見センター

(枚方市社会福祉協議会 生活支援課)

TEL 072 - 807 - 5442 / FAX 072 - 845 - 1897

E-mail : kouken@hirakata-shakyo.net



FAX : 072 - 845 - 1897 TEL : 072 - 807 - 5442

ひらかた権利擁護成年後見センター

支援者向け研修 参加申込書

所属	職種	ふりがな 氏名	連絡先
備考			

【日 時】令和6年11月19日（火）午後2時～午後4時

【会 場】ラポールひらかた 4階 大研修室

事前に質問がある方はこちらにご記入ください

<hr/> <hr/> <hr/>

締切 令和6年11月1日（金）午後5時